

議員全員協議会会議録

平成27年10月14日

宮古市議会

平成 2 7 年 1 0 月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(1 0 月 1 4 日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項 (1)	3
協議事項 (2)	4
閉 会	22

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成27年10月14日（水曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

○

事 件

〔協議事項〕

- （1）議会報告会について
- （2）宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について
- （3）その他

出席議員（28名）

1 番	今 村	正 君	2 番	小 島	直 也 君
3 番	近 藤	和 也 君	4 番	佐々木	清 明 君
5 番	白 石	雅 一 君	6 番	鳥 居	晋 君
7 番	中 島	清 吾 君	8 番	伊 藤	清 君
9 番	内 館	勝 則 君	10 番	北 村	進 君
11 番	佐々木	重 勝 君	12 番	須賀原	千エ子 君
13 番	高 橋	秀 正 君	14 番	橋 本	久 夫 君
15 番	古 館	章 秀 君	16 番	工 藤	小百合 君
17 番	坂 本	悦 夫 君	18 番	長 門	孝 則 君
19 番	佐々木	勝 君	20 番	落 合	久 三 君
21 番	竹 花	邦 彦 君	22 番	松 本	尚 美 君
23 番	坂 下	正 明 君	24 番	茂 市	敏 之 君
25 番	藤 原	光 昭 君	26 番	田 中	尚 君
27 番	加 藤	俊 郎 君	28 番	前 川	昌 登 君

欠席議員（なし）



議会事務局出席者

事務局 長 上 居 勝 弘
主 査 菊 地 政 幸

次 長 佐々木 純 子

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は26名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

協議事項（１） 議会報告会について

○議長（前川昌登君） 協議事項の（１）議会報告会について、事務局より説明をさせます。

佐々木次長。

○事務局次長（佐々木純子君） では、皆様お手元の議会報告会の基本的な考え方についてをごらんください。

議会報告会も今回で9回目となります。各班で打ち合わせの上、よろしくお願いいたします。

要点のみ説明させていただきます。

1の根拠から4のあり方までは、説明は省略しますので、後でごらんください。

2ページをごらんください。

6の市民への配布資料ですが、前回までは議会だより（9月議会号）により議会の活動状況を報告していただきましたが、今回は、議会改革進捗状況、定住化促進、地域課題等についてをテーマとし、資料を現在作成中ですので、その資料により説明をしていただきます。

8の議会報告会終了後の処理についてですが、報告会終了後、概要報告書を提出いただきますが、質問、意見とそれに対する答弁を要約し、11月20日金曜日までに出席者受付簿と一緒に事務局に提出をお願いいたします。議会報告会から3週間を見ておりますので、各班でまとめ次第、期限より早く出していただく分については事務局としましては大歓迎でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、3ページと4ページは、議会報告の様式となっております。

次の5ページ、6ページについては、会場連絡票になります。各会場の予約申請は済んでおります。皆さんに願いますのは、各会場の鍵のあけ閉めとなります。それから、前回の施設からは9カ所も変わっております。どの会場でもその他の欄に記載のとおりよろしくお願いいたします。それから、10月末ですので、気温によってはどの会場でも暖房使用についても使うかもしれないということをお願いしておりますので、お帰りの際、暖房を使った場合は火の元の確認などよろしくお願いいたします。

次に、7ページをごらんください。

班編成とその担当場所については、9月30日開催の議会運営委員会において決まりました。役割については各班からご報告いただいたとおりをまとめたものでございます。

次のページから、参考として、前回、第8回の結果をつけてございます。

物品等につきましては、10月27日火曜日までに事務局のほうに準備いたしますので、よろしくお願いいたします。

その他、不明な点がございましたら事務局にお問い合わせください。

今回の議会報告会の市民への周知は、10月15日号の広報みやこに掲載し、周知しております。また、みやこハーバーラジオ、市ホームページ、市防災行政無線でもお知らせする予定です。

このほかに、各地域協議会委員、自治会長、町内会長、行政連絡員への案内、さらに行政連絡員を通じてチラシを回覧いたします。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

議会報告会、本当にご苦労さんでございますが、よろしくお願いしますと思います。

何か質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ないようですので、よろしくお願いいたします。

この件については、これで終わります。

○

協議事項（２） 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

○議長（前川昌登君） 次に、協議事項の（２）宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてですが、本件は9月30日の全協で当局より説明を受けましたが、その際、長門議員さん、田中議員さんより、議員間でさらに議論を深めるためということで、全協の招集要請があり、本日開催したものであります。

本日の全協を進めていく上で、田中議員さんより開催要請の趣旨について、改めて説明をいただきたいと思いますが、田中議員さん、よろしくお願いします。

○26番（田中 尚君） 議長から発言のお許しをいただきましたので、本日の全協の、いわばその内容について、私のほうから発言をさせていただきたいと思います。

まずは、きょうの全協の性格でありますけれども、9月30日の際に、改めて全協を持とうと、その際には、当局の出席を抜きにして議員間で大いに議論をしようということが最大の目的でございました。なぜそれをするかといいますと、いわば議会基本条例の中には、我々議員間での自由な討議を通じて合意形成を図る。つまり、何条かはちょっと覚えていませんが、議会基本条例に基づいて議会の合意形成の場ということが定まっております。本日の全協は、いわばその議会基本条例の項目に照らして、余り今までは例のなかったことでありますけれども、大いにこの中心市街地の事業内容について、それぞれの議員の皆様方が受けとめている内容、あるいは理解等について、それぞれ意見を交わしたいということが目的で開かれたものと、私はそのように思っております。

したがって、議論の目的は、何でもかんでも言ってもいいということではありません。市のほうからは基本構想に基づく基本設計が出ております。市民検討委員会の意向を踏まえて幾つか久米設計事務所のほうにおいて手直しをされた直近の資料も、9月30日に皆さん方のお手元に配付されているとおりであります。

なお、この基本設計に関しましては、10月9日の市民検討委員会の俎上に上ったというふうに伺っておりますので、当然、きょうの全協の中身ということになりますと、題材はこの基本設計の内容に関して、その事業目的に照らしてどうなのかと、計画内容が適正かどうかという、この大きな点では、この2つの点に絞って議員間討議をする必要があるのではないかと考えております。

なお、議会のレイアウトにつきましては、これは以前に事務局長宛に復興推進課長のほうから議会の意向をいただきたいということで、あらかじめいただいております。この件の取り扱いにつきましては、議会運営委員会が対応しておりますので、議運の総意といたしまして、各党派で市民検討委員会の意向を踏まえて久米設計

事務所さんが最終にお出しになった9月30日の議会の庁舎については、これは別途議運で議論するという事になっておりますので、それを除いて、中心市街地復興拠点事業ということの中身について各議員間でのきょうの議論を深めていただきたいと、深めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

○議長（前川昌登君） 田中議員さんから、ただいま説明がありましたけれども、なかなか中心市街地の整備事業については、当初から議員間で議論があつてよかったのかなと、私も反省をしておりますが、当局のほうはどんな事業に向かつて推進をしておりますので、おくれませながらですけれども、議員の皆さんのご意見もここで協議をしていただければということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

何か皆さんからご意見ありませんか。

長門議員。

○18番（長門孝則君） きょうの全協の進め方なんですけれども、実は図面の5階についてもちょっと要望というか、意見があるんですが。

〔発言する者あり〕

○18番（長門孝則君） 議会のレイアウトなんですけれども、全協でいろいろ協議をしているようなんですけれども、例えば、議会の総意として会派の部屋を要望したんですけれども、今回の図面では、全くそれがなくなっていると、そしてぐるっと周りが廊下になって、何か展望台の役を果たすようになっているので、これは市民検討委員会でそういう要望があったということなんですけれども、ちょっとそれはいかがなものかなと、そう思っているんですけれども。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 長門議員の発言途中、ちょっと口を差し挟んで大変恐縮でございますけれども、冒頭に、この庁舎のレイアウトにつきましては、復興推進課から事務局長を通して、議運で議論するという形で今までできております。したがって、最初に議長から発言の機会を求められた折に、私のほうからは、議会の庁舎、つまり議会のレイアウトを除きで、つまりこの復興拠点事業の整備目的なり、あるいは規模なり、そういうものについてご意見をお願ひしたいということを言っておりますので、議会の庁舎等に関する議会のレイアウトについては、今月の23日を期限に、各会派から議運で議論する一つの意見を集約してほしいということで、全会派、3人に満たない1人会派の皆さんも含めて、そういうことで文書をお願いをしておりますので、そこはそこ場で議論させるようにお願ひしたいと。

したがいまして、長門議員の今の発言については、そういう形でしっかり議運のほうで議論するというような役割分担になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） じゃ、今の件は後で議運のほうでいろいろ協議をしていただきたいと、そういうふうに思ひます。

きょうは、中心市街地の基本設計ということなんですけど、まず私、1つは交流センター、やっぱりこれは見直すべきではないかなと、そういうふうに思ひます。というのは、1つの理由は、市民アンケートの結果が、交流センターを利用するというのは16.6%なんです。それから、利用しないという方のほうが24.9%でしたか。まず利用しないというほうが多いんです、アンケートの結果で。利用してみたいという方も二十何%あるよう

ですけれども、アンケートで利用する人よりも利用しない市民が多いと、それが1つの理由です。

それからもう一つは、交流センターを設置することによって駐車場がほとんどなくなると、今現在の市役所には大体110台ぐらい駐車できるスペースがあるんです、この建物の敷地には。私もいろいろ調べたんですけれども、毎日120台から130台、この市役所の駐車場に車が来ています。

今度は新庁舎のほうになると教育委員会が入ります。農林課も入ります。そうした場合に、何か図面を見ると122台でしたか、それぐらいの駐車場しかないんです。市民の利用者は、今言ったように教育委員会、農林課が入ることで、今以上に車の台数がふえます、それだけで。特に今でもこの市役所で何か会議があると、特に2月、3月、税の申告がありますが、もうそういった場合は置くところがないんです。市民の人たちも駐車場を探して歩いているんです。そういう現場も私見ていますけれども。だから、そういう状態なので、新しい庁舎を建てるとなれば、駐車場が十分とれるようにしないと、市役所に来るお客さんから悪口されるんでないかと、そういうふうに思います。

そういうふうに、2つ目は駐車場がもうないと、できれば観光バスが2台ぐらい駐車できるスペースがあってもいいんじゃないかと。特に新庁舎ができれば見学に来る方もあると思うので、そういうふうに駐車場を十分確保できるようにしておかないと、後々市役所を利用する市民から悪口しゃべられるんじゃないかなと、そういう気がします。

それから3つ目は、財源の問題だと思うんです。この市民交流センターに二十二、三億建設費がかかります。ほとんどが合併特例債を使うようなんですけれども、これの償還もあるし、それ以上に、できた後の維持管理、例えば指定管理にしたいと思いますけれども、私の予想では毎年指定管理が五、六千万円かかるんでないかなと、そういうふうに見ています。今、市民会館、大体5,300平米ぐらいあるんです。交流センターは4,200ですから、1,000ぐらい市民会館のほうが坪数は多いんですけれども、今市民会館の指定管理は8,200万円です、毎年。それから計算して坪数を考えると、交流センターが五、六千万円ぐらい年間かかるんでないかなと、そういう気がします。

そういったことを考えれば、交流センターは見直したほうがいいんじゃないかなと、私はそういう気持ちを強くしておりますので、議員の皆さんにもぜひ理解してほしいなと思います。一番はやっぱり市民の利用が少ないということなんです。市民の半分以上が利用したいと、利用するということであればいいですけども、利用者が16%台ですので、そういうのを建てるのが果たしてどうなのかなと、そういう気持ちを強くしていますので、私は見直したほうがいいんじゃないかと、そういう意見ですので、よろしくお願いします。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 議員間討論ということで、なれないのでどういう、持ち時間みたいなものがあるのかないのか、長々しゃべるつもりは全然ありませんが……

○議長（前川昌登君） 余り長くなると、私が「長い」と言います。

○20番（落合久三君） はい、わかりました。

直接的には建設常任委員会に財産取得の付託案件が出されて、建設常任委員会ではこの当局案は否決と、本会議で逆転可決されたわけですが、私は、この中心市街地のあのJR用地にいわゆる市民交流センター、中央公民館的な、それでいていざ大震災のときのようなときには市民の一時避難場所を整備すると、それから市役所本庁舎を整備する。保健センターを整備する。その前提がどこに建てるのかという、やっぱり土地利用の問題が、大きい問題だというふうに思っております。そのときに、私自身の認識は、去年の8月、JRが委託した調

査機関の土壌の汚染の結果、有害物質が基準を超えるものが6,100㎡検出された。私はこの時点で、その抜本的に見直し、再検討すべきタイミングはこのときだったのではないかというふうに今でも強く思っております。

そもそも土壌汚染法、国土交通省のこの法律を制定するときの文書を手に入れて、今私持っていますが、なぜ土壌汚染対策法ができたかといいますと、保健センターや市役所庁舎を建てるために、そういう有害物質があるところをどうするかということが動機ではないということなんです。違いますよ。それは法律ですから、結果としてそういう鉛とかヒ素が出てくるような土地を利用することもあるかもしれない。そういう意味では法は平等ですから、そういう場所に保健センターをつくるだとか、市役所をつくるということは、それは違法とは言えないかもしれません。

しかし、この土壌汚染法というのは、ここに国土交通省が明確に書いているように、こう書いてあります。「近年、企業の工場跡地等の再開発等に伴い、重金属、揮発性有機化合物等による土壌汚染が顕在化している。特に最近における汚染事例の判明件数の増加は著しく、ここ数年で新たに判明した土壌汚染の事例数は高い水準で推移している。これを放置すれば人の健康に影響を及ぼし」云々、これは土壌汚染対策法をそもそもつくった目的なんです。保健センターなんかつくれるというのは、それは結果論であって、私はそういう有害物質が基準を超えるものが6,100㎡立米も出たという時点で、本当にこれはいいのかということをやっぱり議論すべきだったんでないのかと。そういうことから考えると、なぜ1年間議会に報告すらしなかったのか。私は率直に言ってこの点では強い不信感を持ちました。

もう一つは、なぜそのことを不動産鑑定士に言わなかったのか。これも非常に、土壌汚染法とそれにかかわる施行令等が膨大な資料があります。私はこれも丹念にちょっと読んでみましたが、この取り扱い指針の中には、最初から最後まで不動産鑑定士の意見をもとにとか、不動産鑑定士のさまざまな諸意見を考慮してとか、つまり不動産鑑定士の長年の経験に基づくいろんな意見等を十分考慮しながらその原価、値段を安くする、原価交渉にしても何にしても、ちゃんとやらないとだめですよと明確にうたっているんです。

ところが、そういうことも最初から考慮をしていないという説明でありました。私は非常に疑問を感じます。そういうふうな進め方で本当にいいのかと、ところが残念ながら、多くの市民は、ヒ素や鉛が基準を超えて出てきた、それもどのぐらいなのか、JRと市役所が取り除く量は6,100㎡、何回も言いますが、10tトラック満杯にして6㎡、これを取り除くだけで1,000台必要です。埋め戻すのにまたダンプ1,000台必要です。

そして、先日の多田課長の説明では、さらに周りの部分は50cmかさ上げをします。建物を建てる部分は1mかさ上げしますという説明でありました。これをもってしても、あそこの土地に6,100㎡の汚染物質を取り除いて、石炭、焼却灰は別です、埋め戻すのに同じぐらいまたお金をかけて、この金をかける数字は出ていません、今のところ我々には。その上で50cmかさ上げ、建物の部分は1mかさ上げすると、これも数字は出ておりません。そういうことがほとんどの市民には知らされておられません。

そういう意味で、私はこの問題は、そういう意味で当局は10月の中下旬から始める市民説明会の中で、ちゃんとやりますというふうには答弁しましたが、本当にこれをちゃんとやっぱりやるべきだったと。そうすれば、私はそもそも、繰り返しになるのもうやめますが、有害物質が基準を超えるものとして出たという時点で、なぜ議会にも報告すらしないのか、不動産鑑定士に何でそのことを一言も触れないのか。触れないで鑑定結果を出すということ自体が考えられないです。この取り扱い指針どこ見ても。それは結果として有害物質分を取り除く費用の分を購入価格から引き算していいですよというのは確かに書いてあります。だけれども、それは出発じゃないと私は思うんです。

そういう意味で、私は市の今回の、この問題での進め方は重大な瑕疵があると、私はそう思うんですが、反対の方は意見を言ってほしいです。

○議長（前川昌登君） ほかにご意見ございますか。

田中議員。

○26番（田中 尚君） 落合議員の考え方、発言内容は共鳴するものであります。ただし、冒頭私のほうからは、結局は落合議員の結論は場所の問題に行ってしまうわけでありまして、したがって、冒頭私は場所の問題についての議論は求めておりません。なぜかといいますと、既にこれは議会で、JR用地を取得するというのを議会とすれば決定をしております。したがって、寝た子を起こすような議論は不適切かなと思っておりますので、私のほうからは冒頭、基本設計の内容が、先ほど長門議員から出ました、こういうのが必要なんじゃないか、こういうふうな感じの議論が、1つにはやっぱり基本設計に向き合う上での合意形成として必要なのかなと思っております。

先ほどの発言で抜けているのは、この工事の整備方針であります。市のほうからは、デザインビルド方式で行きたいということも出ておりました。これは建設常任委員会の所管にかかわる部分であろうかと思いますが、一方においては契約行為でありますので、総務の所管でもあり得るわけでありまして、従来の公共事業にない形の、CM方式で行こうと思ったけれどもちょっと無理だと、デザインビルド方式でいきますと。これに対して議会としていいのか悪いのか、しっかりやっぱり回答を当局のほう出す必要があると私は思っております。

落合議員が触れた懸念は、多くの市民の方が知ったら非常に不安になる部分でありますし、位置の問題についても有力な方々が反対の態度を崩しておりません。私はこの問題の解消は、宮古市の自治基本条例にのっとって、例えば、住民の直接請求で住民投票を実施する。あるいは議会の12分の1の発議で、過半数の議決で住民投票を行う。この決着でやっぱり結果を尊重すべきだと、私はそう考えますので、落合議員の発言に対しては全く同じ思いでありますけれども、きょうの全協での議論の方向とすれば、それはやっぱり取り除くべきだということをあえて申し上げたいと思います。

したがって、論点は3つであります。規模が適正化どうか。2つ目には、その事業の着工方針、デザインビルド方式、これを了とするかどうか。大きくはこの2つかなと思っております。したがって、この基本設計の内容にも触れてくるわけでありまして、そもそも何のための事業なのか。復興拠点、防災拠点施設をつくるんだ、これがお題目になっておりますけれども、この事業の目的に照らして議会はどうか判断するんだということを、私はきょうの全協の合意形成の大きなポイントになるんじゃないかなと思っておりますので、その点に絞って大いに議論をお願いしたい。

私からは以上であります。

○議長（前川昌登君） 落合議員、そういうことですので、その件は置いておいていただければと思います。

松本議員。

○22番（松本尚美君） 落合議員が前段で、建設常任委員会が財産取得に関する部分で意見を述べましたので、委員会でこの財産取得が不可という判断を私もしましたけれども、それは理由が違います。財産取得するに当たって、あの土地を購入するに当たって、JRさんと宮古市が役割分担をして安全を確保するということが自体、これがおかしいという意見で不可としたものでございます。本来であればJRさんが責任を持って全体を処理し、そして宮古市が安全を確認して正式な契約を履行するというのが本来あるべき、そのようなことで不可としたものでありますので、意見はそれぞれ委員の考え方が違うということをご理解いただきたい、そのよう

に思います。

その上で、議運の田中委員長に今交通整理をしていただきましたし、前段でもしたと思います。それに伴って長門議員の発言がありました。私もこの長門議員の意見の中で出ていますこの駐車場、これがやはりどうしても、来訪者といいますか市民が利用する駐車場、プラスやはり職員の駐車場、職員の駐車場は、今現庁舎であっても民有地を借りているケースがほぼ全てじゃないかなというふうに思います。当然、この周辺については空地が、震災後特にもあいていますけれども、空地を確保して通勤車両をとめているという状況を考え、そしてこの駅南側に、この場所に移ったときには、周辺にはそれに対応する駐車場が当然ありませんから、何らかの形で今回予定をする敷地の中で可能な限り駐車場を確保できるかどうかということが、私はやっぱり一つのポイントになるのではないかなと。

そういった意味でこのレイアウトを見ますと、保健センターそして本庁舎、そして市民交流施設ということが併設という部分、これはこれでやむなしとは思いますが、平面的に併設になっています。当然この部分は駐車場として活用ができないということになりますから、以前、どの時点だけに工藤委員が、やはり立体的なという部分もありましたので、私はやっぱりこのレイアウト自体に問題があると、そしてそのレイアウトの多くを占める部分、本庁舎以外に多くを占めるこの市民交流センター、これについてやはり必要でない機能といますか、部分が多いのでないかなというふうに思っています。

これは、ちょっと議論、意見は以前にも申し上げているんですけども、市当局とすると、今回も復興交付金等々を活用して、中央公民館的に施設をあわよくば何とかつくりたいという思惑が見え見えなわけですけども、私はやっぱり、宮古市に住んでいる人間とすれば、それも宮古市の財源、財政を考えると一つの方向性かなというふうには思うんですけども、こういったことが、市外、全国民の負担で、今復興事業をやっているわけですけども、本当にいいのかなという、第三者的といいますか、考えたときに本当にそれでいいのかなと、こういうお金の使い方をして本当に正しいんだろうかという思いがしております。どうしても必要な部分は、施設は復興交付金、ごめんなさいしながらもつくっていかなければならないというふうには思うんですけども、やはり身の丈に合わないといいますか、この宮古市の今の人口規模等々を考えた中で、何とか人口増を図りたい、下げどまりを抑えたいということは理解をしますけれども、この市民交流センターについては、やはり大幅に見直す必要があるのではないかなというふうに思います。

それからもう一つは、全体的に言えることは、この時代に合わせたといいますか、省エネルギーももちろんでございますけれども、景観とかデザインとか空間とか、そういったものを非常に、空調関係もそうですけれども、自然空調といいますか、吹き抜けになっている部分もそうなんですが、本当にこういうレベルの高いものを宮古市のシンボルといいますか、何とかタワーみたいな雰囲気のお話も出ていますけれども、私はやはり機能といいますか、執務、市民サービスに要する最低限の機能でいいのではないかなと。長門議員もこの維持管理の部分、心配されています。当然私もここが一つの大きなポイントだというふうに思っております。

今、公共施設の再配置等々、今から本当に市民にも、それぞれ思いを制限するといいますか、やはり切るとこは切らなきゃならない、やはり市民にもそこを理解してもらおうという今の段階にあって、言葉を変えれば贅沢という感じがしてなりません。屋上緑化であるとかそういった、今はやりですけども、そういったものを追いかけていいのかどうか、そういったものを含めてトータル的に質素で最低限の機能を満たし、そして場合によっては、これ可能であれば、ワンフロアずつふやしていけば、7階建てにはなるかもしれませんが、ランドマークとかそういったものを余り気にする必要はないと。

ちょっと例えは悪いんですけども、秋田県の大館市に10年ぐらい前にお邪魔した経緯があります。あそこも当時、火力発電所の建設に伴う交付金等々メリットがあるということで、学校なんかもすごいお金をかけてつくってきて、最後に残ったのは市の庁舎でした。今でも木造で、恐らく築60年とか70年とか、そういったところで我慢をしながら行政を執行しているということを考えると、やはり私は大幅に全体的にやはりこれを見直す必要があるというふうに思います。

以上、意見です。

○議長（前川昌登君） 広く皆さんからどうぞ。

須賀原チエ子議員。

○12番（須賀原チエ子君） すみません、私も前回、もう少し老人とか子育て世帯に使いやすい機能を見てほしいというのと、あと市民の安全性をお願いしたんですけども、そのときはそのとおり伝えましたので、伝わっていると思うんですけども、私もまず1つ気になるのが、吹き抜けとかそういう機能が本当に必要なんだろうかというのを1つ疑問に思っています。確かに今はやりだと言えはやりなんですけれども、ただ本当に宮古で、じゃ、吹き抜けをつけなきゃならないくらい暑いのかとか、いろんなのを考えたときには、やっぱりそれよりも、私はまずその場所を使ったほうがいいんじゃないかなという意見です。

それとあと、やはり駐車場の分なんですけれども、本当に老人の方々とか、あと子供を連れた方々は、どうしても車で来ます。ましてここに保健センターの機能まであれば、必ず連れてきます、車で。本当にそうしたとき、赤ちゃんを抱いて荷物を持って、どこか駐車場を探せというのは、私は無理だと思います。なので、例えば可能であれば、市民交流センターをもう一階上げて下に駐車場をつくるなり、どこかを削ってでももっとやっぱり来る方々の利便性を優先して建てるべきだと思います。

あと、中のレイアウトについても、トイレをただまとめればいい、どこに置けばいいではなくて、例えば2階の交流スペースを見ると、子供のトイレが大変遠いです。これだと子供たちが例えばトイレと言ったときには、もうトイレと言ったときにはもうすぐなんです。なので、そういうのを見てほしいとか、あとちょっと大きい子供たちだったら自分で行って戻ってこられるとか、すごい細かいことをとおっしゃるかもしれないんですけども、そういうところがすごくやっぱり市民にとって、ここは便利な場所だ行ってみようということにつながりますので、本当に使ってほしいのであれば、もう少し全体の動きを考えて、ぜひもう一回レイアウトのほうを考えていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 私は今まで論点の発言ばかりしてしましたので、ここからは私の意見を述べさせていただきます。

まず、現在私たちが目にしておりますこの基本設計の問題点につきましては、いろんな意見が出ております。その次元で私も意見を述べさせていただきたいと思うんですが、まず駐車場が狭い、少ないという問題に関しては、現在、新里総合事務所にある教育委員会と農林関係が本庁舎に移ってくる。市民アンケートの結果で明らかかなことは、市民の方はほとんど役所に行きません。こういう結果が出ています。せいぜい年に2回ぐらいかな、そう考えるならば、この駐車場の利用者はほとんど市の職員、もしくは我々議会関係者というふうなことになるのかなと思っております。

したがって、適正な規模の庁舎をつくろう、なおかつ庁舎については、それは後だよね、緊急性はないんじゃ

ないのという議論も総務常任委員会の中では議論をした経過がございます。なおかつ復興交付金の財源対象にならないということになりますと、そこはやっぱりしっかりと腰を落として私は考えるべきだと、これは私の意見です。

具体的に言えば、駐車場をどうするかということになりますと、今度、田老の総合事務所前に駅をつくる計画があるようであります。私はこれから三陸鉄道、もうブームが去って今年度は赤字だと、1億数千万円の赤字が見込める。この傾向はどんどんふえてきますよ、下手をすると。唯一それを防止するには、職員の利用なんです。そういう意味で、駅前に庁舎が行くんであれば、職員がそういうのを利用できるような形をやっぱり考えるべきだと。JRは無理です。三鉄であれば可能であります。したがって、庁舎を考える際には、私は田老の総合事務所、結論から言いますと、これは市民の感情は、昭和の合併で実現しました旧宮古市は、以前の自治体、鉾ヶ崎村、重茂村、花輪村、山口村、支所がなかったり、残っていても支所で終わっています。

旧川井村、新里村、それから田老町、こういうところの庁舎がそのまま残り続けていいのかということ、私はしっかり検討するのも大事だろうと。これらの公共施設の再配置計画の中で、いずれ議論の余地があると思うんですが、私はこの基本設計を考えるならば、田老の総合事務所の前に駅をつくるんであれば、その分駅前の本庁舎の面積も減らすことができるじゃないですか。使えるんだもの。そうすることによって必要な駐車場も確保できる。交流館ももちろん必要ない。そういう発想が私は必要だと思います。

でなければ、結論から言えば、旧田老町も旧町村も支所にする。全部ここに持ってくる。そういうことも反映した設計、どちらかだと私は思います。今の示されている基本設計は、そのどちらでもない中途半端だということとを申し上げますので、ここをどうするかはやっぱり議員の皆さんの自由な議論の中で方向性が見い出せばいいのかなと、私はそう思って発言いたします。

以上です。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 竹花です。

実は、あすの市長との決算総括で、中心市街地の問題についても議論を予定し、既に通告をいたしております。したがって、一応あすの市長との総括の中で私が持っている疑問点も含めて申し上げて、市長がどういうお答えをするかということになるんだろうというふうに思っております。

私、問題認識は、1つはやはり交流センター、あの規模でいいんだろうか、機能の問題も含めて全協でも申し上げましたが、特にも多目的ホール325席、最大でそういったものがホールが整備をされている。どうなのかなと。この理由は、多田課長とのやりとりの中では、冒頭、落合議員が言っておりますが、いわば一時避難の想定者数との、あとは施設規模の絡みの中で、あのぐらいのスペースが必要だと、こういう経過になっているわけですが、それはそれとして、いわば第一次避難の想定をしている人数との絡みを、別の考え方を含めて本当にあのぐらいの規模が必要なんだろうかという思いはいたしております。

同時に、やはり私も、あそこに3つの施設の整備をすれば、駐車場ははるかに少ないという思いを持っておりますので、この点も含めて少し市長とはやりとりをしたいということは、まず申し上げておきたいというふうに思います。

そこで、冒頭、田中議員のほうから、きょうの全協についての趣旨説明がありました。今、田中議員のほうからは本庁舎そのものについては、現在の田老総合事務所の前へと具体的な提起もあったわけですが、それは意見でありますから、私はいかがなものかなと思って聞いておりますけれども、いずれ市庁舎の移転新設

については議会もそういった形で復興特別委員会の中でやってきましたから、私やっぱり新庁舎の移転整備は必要だろうというふうに思っております。ただ、先ほど言いましたように、1つは市民交流センターの規模が本当にあれでいいんだろうか、機能の問題も含めて。それについては先ほど申し上げたように、これはやはり議論をもっとすべきではないかというふうに個人的には思っております。

同時に保健センター復旧整備をするわけでありますが、実は、保健センターについては、今、体育館前に仮設の整備がされているわけでありますが、当時から、こっち側ですから、駅東側駐車場でどうかという議論も実はあったわけです。いわば観光協会のトイレのこっち側の駐車場のほうに、仮設本設も含めて、現在駐車場として利用している駐車場に保健センターを整備すべきではないかという、実はこれは近江前議員等もこういった話もしていたわけであります。

したがって、非常に、1.47haという、当初から比べると面積が小さくなってきているという状況も含めて、あのJRの駅裏の駐車場の問題も含めていくと、保健センターも本当にあそこで併設でいいのかどうなのか、場合によっては保健センター自体の立地も、駅周辺という状況を考えれば、ただ、面積が確保できるかどうかという問題はありますが、今申し上げたような駅東側の駐車場がどうなんだろう、個人的にはそんな思いも1つは持っているところであります。

したがって、いろんな議論が、まして基本計画案という状況を受けて、出てきていいんだろうなというふうには思っております。ただ、私はこの間の冒頭、この施設整備が起きたときに市長と議論をしたのは、本当に駅裏のあの面積で十分だろうかという議論はさせていただきました。したがって、もっとランドデザインを描くのであれば、今JRの職員官舎がある、今度施設整備を予定をされている出逢い橋その反対側の用地確保の問題も含めて、やはりそういった用地をもう少し大きく確保して、いわば全体的な宮古市としてのランドデザインを描く、その意味での用地確保をどうしていくか、こういう将来に向けた考え方があってもいいんじゃないだろうかというふうに私自身は提起をしてきましたが、しかし、市長は拠点施設整備に反対なんですかと一言で聞かれて、議論が進んでいないという問題はありますけれども、やはり私は、本当にあの面積で、あの3つの施設をつくるとすればどうなんだろうと、駐車場の問題、さまざまレイアウトの問題も指摘をされておりますけれども、そういう疑問も個人的には持っているわけであります。

したがって、用地的には、あそこに拠点施設用地として取得をするということは既に議会としての結論を出したわけでありますから、問題はやはり具体的な施設整備をどうするかという方向に私はなるんだろうというふうに思っておりますので。いずれ1つはあすの市長との総括議論を踏まえて、さまざま検討をし、判断をしていきたいという思いを持っております。

今、意見交換の場でありますから、いろんな点について、個人的に私が思っている点も含めて申し上げて、意見交換の一つの素材になればいいのかなという、ちょっと広過ぎて、言い過ぎた嫌いはありますが、その点を申し上げて、一つの私のこの事業に対する疑問点も含めてお話をしたところであります。

以上です。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○27番（加藤俊郎君） すみません。何か議長さんがしゃべらせないような感じだったのは……。

駐車場が狭いのではないかなというところが一つの論点、もう一つが松本議員の言葉に代表されると思うんですが、身の丈に合った事業なのかどうか、この市民交流センターのエリアですが、それがどうなのかどうかというところが主な論点かなと思って聞いておりました。

竹花議員が東駐車場のお話をされて、そこは市民交流センター、もし駐車場が狭いということであればそっちの検討もというお話をされましたが、私は東駐車場とその反対のキャトル側にも駐車場があるんですが、その駐車場の利用方法について考えるべきじゃないかなと思っています。駐車場が、確かに私も120台そこそこの駐車場だと狭いような気がしますので、その辺をもうちょっと利用しやすいような料金体系も含めて考えていただければ、駐車場の問題は1つは解決できるのかなと。あるいは松本議員も、それからずっと以前には工藤議員も言っていたんですが、市民交流センターの立体的な利用の仕方等々を考えれば、駐車場の問題については解決できるのかなと思う反面、ただ、そうするには費用がかかる。どれぐらいかかるのかという試算をしていただかなければならないということだろうと思っています。

いずれにしても、この事業は中心市街地の拠点施設整備事業でありますので、そのことを念頭に入れながら、単なる市庁舎の移転ということではなくて、本当であれば公共施設の再配置計画の先に、ある程度の結論が先にあってから、この事業を進めていただければもっと判断材料が出てくる。特に後年度のメンテナンス、ランニングコスト等々のどれぐらいの削減が公共施設の再開発でできるのかどうか、その辺等を勘案して、後年度負担がどれぐらい、宮古市が負担できるのかどうかということを、もうちょっと考えながら進めれば、もっといい議論ができたのかなと思うんですが。

いずれにしても、公共施設の再配置計画の中で、ある程度のメンテナンス料は減ってくると思うんです。管理料が減ってくると思いますので、そういったことも考えれば、管理料金については五、六千万円と多額になるのではないかなという長門議員の試算もありましたが、私はどれぐらいかかるのかちょっとわかりませんが、いずれそういったことも大事になるのかなというような気がします。いずれにしても、再度になりますが、中心市街地の移設整備ということまず念頭に入れながら議論したいなと思っていました。

以上です。

○議長（前川昌登君） 白石議員。

○5番（白石雅一君） 市民交流センターについて、少し意見を述べさせてもらいたいと思います。

市民交流センターの中に、交流学习のオープンスペース、予定の中では入っていますけれども、自分の考えとしては、交流学习スペースが駅のそばにあれば、中高生の学習の機会、そういったものがふえてくるのではないかなと思っております。今まで土曜日、日曜日、いろいろ学習の機会、イベント、ニュートン・スクールなんか教育委員会でやっていますけれども、会場が宮古小学校とか、車で行かないと、あと親御さんに連れてきてもらわないとなかなか参加できないような場所も多かったので、この交流センターが実現すれば、子供たちが公共機関を使って、親の都合で来る、来られないじゃなくて、ちゃんと自分たちの意思で学習のチャンスを捉える。そういった場面が出てくるのではないかなと思って見ておりました。

あとは、子供たちの子供ふれあいコーナーというのが2階のプランの中では示されておりますけれども、こういった場所、なかなか宮古市にはなくて、冬場の寒い時期に小さい子供たちを外で遊ばせるにはちょっと大変だというとき、雪が降っている中などこういったところで遊ばせることができれば、子供たちが遊ぶ場所、またはお母さんたちの交流の場所にもなると思って見ておりましたので、その辺の部分に関しましては、市民交流センターをぜひ、活用する人たちが少ないというアンケートもありましたけれども、実際にでき上がって、こういう遊び方ができる、使い方ができるとなれば、使ってくれる方もふえてくるのではないかなと思って見ておりました。

あとは、駐車場の件に関しては、そのレイアウトの仕方であったり、今、加藤議員からもありましたけれど

も、周辺の駐車場、そういったところを利用して、うまくやれるような形を検討して、示していけばいいのではないかなと思って聞いておりました。

以上です。

○議長（前川昌登君） 近藤議員。

○3番（近藤和也君） 私のほうから幾つか意見を言わせていただきたいと思います。

まず、公民館の機能というかセンターの機能の件からなんですが、役所のほうから公民館、分館と本館とあるわけですが、10年ぐらいで再配置のほうでなくしていきたいという話を、余り公ではないようですが言われていまして、そういう機能で持っていくというので、機能としては必要なのかなと。中身については少し若干検討したほうがいいのかという点もあるんですが、そういう話だったので必要になるのかなと思っています。文化とか芸術的なもの、宮古はちょっと弱いとも言われていますので、そういう面の活動場所にもなるのかなと思っております。

あと、多目的ホールとか、こういうものは要らないんじゃないかという意見等、お話もあるわけですが、今回、図面まだ決定ではないんでしょうけれども、市役所にここの6階ホールのような場所がないらしいんです。そういうのにも使えるということで考えているということで、検討委員会のほうで話があったのは、文化会館と同じような広さのようなものは要らないんじゃないか的な話があったので、そこは市のほうでも検討するという話になっていたので、少し変わるのかなと思っております。

それから、駐車場の件、いろんな方がいろんな意見を言って、確かに狭いという話で委員会のほうでも言っておりましたし、私も狭いかなと思って、職員の駐車場とかという件に関しては田中さんが言ったように、いろんなところを使うということで解決できる部分もあるのかなと思うんですが、私も駐車場2段とかにしたらいんじゃないかみたいな話をしてお金もかかるということもあるんですが、余り広過ぎると、今度は普段がら過ぎでどうなのというような話もあって、適正な数値、台数を一生懸命考えているということで、今の数字に大体落ち着いているという感じの印象を受けていました。何かイベントとか、センターを使ってイベントとかあるときは、例えばこっちの跡地のほうを駐車場に利用するとか、いろんな考え方ができるのかなというところがあるので、今のところそういう話だったので、私としては今のところ了とはしているわけですが、という感じです。

あと、最初あった交流センターのアンケートの件、長門さんがしゃべった話なんですけれども、アンケート自体は、使いたいというのは確かに16%なんですけれども、どちらかといえば使いたいも合わせると46%ぐらいで、2分の1ぐらいの人が使ってもいいかなと思っているところとはちょっとわかっていたほうがいいのか。利用しないというのは、どちらかといえば利用しないも合わせると34%ということで、アンケートの結果だけ見れば半分以上の、半分というか、どちらかといえば使いたいという人が多いのかなということで、関心はあるのかなと思っていました。

以上です。

○議長（前川昌登君） ようやく肯定的なご意見が出てきましたけれども、これからパブリックコメントということで、市民の皆さんのご意見を聞きながらいいものに仕立てていくと……。

近藤議員、どうぞ。

○3番（近藤和也君） すみません、もう一つ言うのを忘れていました。

あと、財源とかの話もあるんですが、市民への説明会のときにお年寄りの方が、将来に、若い人たちに借金を

残したくないから反対だみたいなことを言う方がいらっしやったんですけれども、今の市役所の試算だと、年額8,000万円、維持費はちょっとまだ試算されていないので全然考えないで話すと、毎年8,000万円のお金がかかると。交付金とかを利用しなければ2億1,000万円かかるという試算が出ているという話だったんですけれども。なので、例えば今交付金を使わないで、将来建てるということになったときに、この規模だと2億1,000万円かかる。それを例えば華美なので半分にするとと言っても1億円以上かかるということです。今建てるなら今なのかなと、将来借金が残るのは安いほうが当然いいと思うので、それは私たちの世代とかが払っていくことになると思うので、その辺を少し考えてみたいと思っています。

すみません。以上でした。

○議長（前川昌登君） 長門議員、どうぞ。

○18番（長門孝則君） 一応、私は今の基本設計では、将来に禍根を残すんじゃないかと、そういう思いで発言したわけです。駐車場の問題、いろいろありますけれども、子供の遊び場の話も出ていますけれども、「わらすかで部会」で、東根市に視察に行ってきたんですが、あそこでは保健センターと子供の遊び場を併設した施設になっているんです。あそこを見て、これはいいなと、恐らく視察、見学した議員はそう思ったと思いますが、非常にいいことだなと、そういうふうに思いましたので、例えば宮古の場合も保健センターに子供の遊び場を併設したような施設を考えてもいいのかなと、そういうふうに思っています。交流センターから離して保健センターのほうにそういう場を併設してもいいんじゃないかなと、これは当局のほうでぜひその辺も検討してほしいなと思います。

それから、駐車場の件なんですけれども、立体あるいは地下という、それはありますけれども、やっぱり新しく庁舎、例えば建てる場合に、最初からそういう状態の場所に市庁舎を建てるというのは、やっぱりこれはそういうことであれば建てるべきでないと思うんです。どうしても途中から駐車場が狭くて何ともならないと、今の現状の市役所の庁舎の場合は、それも考えられますけれども、新しく建てる場合は、やっぱりそういうことを前提に考えるべきではないか、そういうふうに思います。

それから、駅前の周辺の駐車場ですけれども、東、西、両方ありますけれども、あれも結構市民の方が利用して、何か行事があれば満車になっています。だから本当は、あそこも駐車場のスペースを広げる必要もあるのかなという意見出ていますので、やっぱりこれからは車社会、ますますそういう状況になってきますので、十分駐車スペースはとってほしいなと、そうでないと本当に市民からも悪口言われます。やっぱりそういうことがないように、ぜひお願いをしたいと。そういうことを考えますと、やっぱり交流センターは見直す必要があると、そういうふうに思っています。

市民会館とか総合体育館、これは市民の要望が強かったんです。半分以上、50%、60%の市民が、ぜひ建設してほしいという市民の要望で市民会館とか総合体育館ができています。今度の交流センターの場合は、そういう要望がないんです。アンケートの結果は、そういうふうに出ていますけれども。だから私、将来の維持管理費、これもちょっと私は不安なんです。今は復興途上なので、市の財政、予算も十分とっていますけれども、10年後、復興が終わって、宮古市の一般会計は予算組めなくなります。そういう状況にあるんです。だから、やっぱりその辺を議員の皆さんにも十分考えてほしいなと、そういうふうに思っていましたので、ぜひこの基本設計は見直していただきたいなと、そういう合意形成を議会とすれば図ってほしいなと、そういう思いでいますので、その辺議長には取り計らっていただきたいと思っています。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 皆さん、この間の市の作業の流れを思い出してほしいんですが、今年度もアンケートを実施しております。皆さんのお手元に配られていると思いますけれども、この市民アンケート調査報告書です。さっき近藤議員もこれを利用しながら交流センターは必要だという結論であります。私は、9ページをごらんいただいてほしいと思うんですが、近藤議員が利用した部分は市民交流センターの利用意向の部分なんです。問題はその方々が、じゃ、どこを利用したいですか。ナンバー1はふれあいカフェです。いわば交流センターの施設に関係ない、ちょっと空間みたいなところにできたふれあいカフェが断トツで32.9%、最もなのは無回答が47%、つまりこれだけ交流センターのイメージをあらわした、その情報を市民に提供しても、例えば軽音楽スタジオは10%、視聴覚室は8.4%、貸し部屋8.3%、和室6.9%、子供ふれあいコーナーは6.6%ということです。はっきり言うと、利用したいと思っている方々が、具体的に何にしたいんですかになると、市が用意しようとしているものはほとんど利用しないと言っているんです。この結果をやっぱりしっかり受けとめるべきだと、私はそういうふうに思います。

したがって、ちょっと乱暴な結論になるかもしれませんが、私どもは既にそういった意味では、交流センターはいかなるものかという態度表明を明らかにしているところであります。

もう一つは、駐車場の問題でありますけれども、きのうのテレビ岩手かな、ニュースやっていました。青森県の取り組みです。今、地球が悲鳴を上げています。なぜかわかりますか。二酸化炭素をどんどん排出しているからなんです。そういうもとで、青森県ではノーマイカーデーを実施していました。公共交通網を使って行こう、ここからここは車入ってはだめだ、非常に今こういう取り組みをする自治体が出てきています。国もそういう施策を後押しする方向なんです。そうはいっても国もちょっと当てにならないところありますけれども。

それはさておいて、やっぱり我々が次の宮古市をにらんだときに、そういうこともしっかり考えた中で、J Rの駅の用地については山本市長も反対なんですかと言っていたんですが、私は前提条件がつきます。あれだけいい場所に行ったらば駐車場は必要ない。それぐらいのやっぱりまちづくりが前提にあるのであれば、あそこもなるほどでしょう。そのためにはやっぱりタクシーだとか、県北さんだとか、そういう二次交通を担う、一次交通の鉄道、そういう中であそこにみんなが集まってくる。そういうまちづくりとセットであれば駐車場はそんなになくてもいいということになるわけです。

ところがここにきて駐車場が必要だというのであれば、駐車場がいっぱいとれる場所を見つけましょうという作業に入るのが本当なんです。そういった意味でやっぱり位置の問題、J Rで決めちゃったけれども、そこはどういうふうな整備をする、どういう宮古市を目指すのかによって私は方向が決まってくるということを申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 財源といいますか、財政に与える影響ということもポイントだということで、賛成の部分あり、否定的な部分もありということなんです。今回の市庁舎の大きい財源は合併特例債です。この合併特例債は、平成17年に合併したときに認められて、総合開発計画、新市建設計画を策定する中で、この合併特例債をいかに活用して新しいまちづくりをしていくかという意味で、趣旨からすれば今回の大震災という一つの大きなアクシデントがありますけれども、まちづくりに資するという部分では、私は活用するという意味では、否定するものではございません。

しかし、その当時有利な起債とはいえども、やはり3割近い自己負担が出てくると、当時、百五十数億でしたか、全額使うとそれぐらいになりますけれども、それはやはり2割ぐらいはやっぱり抑えたいというのは、当時の、今年度やはり見えない部分で、返していかなければならないということですから、当然に財政が自主財源を含めて伸びればいいんですけれども、伸びることがなかなか厳しいという状況の中で、熊坂市長は百二十数億台に抑えようということで進んできたわけです。

今回、この市庁舎をつくるに当たって、交付金で当然対応できない部分については合併特例債を活用する。しかも制限をかけていたものも取っ払って、満額この合併特例債を活用するということですから、私はやはりそこにもしっかりと議論がなげなかつたのか、そういったこともやっぱりしっかり議論をして、今年度のトータル的な負担がどうなるかという部分もしっかりとチェックをする必要があったと、そのように思いますし、また合併特例債は、新しいまちづくりですから、当然に市庁舎または中心市街地の拠点施設をつくるだけの活用ではないんです。

特に今回、この地域創生が声高に言われております一方で、合併特例債は箱物にどうしてもシフトするといえますか、使われるケースが多いと、いわゆるほかの箱物以外使うのがなかなか難しいということであれば、当然箱物は合併特例債を使う。でも一般財源を使わないで同じ財布とすれば、その分の財源は別途見出して、この総合開発計画なり、新市建設計画なりをしっかりと取り組んでいくと、これがなくなるということです。要するに余裕なくなるということです。辺地債とかいろいろあるとは思いますが、川井との合併の際には、限定的にちょっと率の悪い起債事業を認められているということですが、これはほとんど活用しないということが決定しております。

ですから、やはり中長期的に見た財政の状況、今、復興交付金事業が多いものですから、本当にバブルと同じです。しっかりと震災前は10万円、100万円も本当にどうするかということだったんですが、最近は億単位とかという話になっちゃって、先がどうなっているんだろうな、先はどうなるのかと。当然、今、地域財政計画も、今度3月にまた毎年度出てきますけれども、合併算定がえという部分がちょっと緩和されていますけれども、間違いなく減っていくんです、いわゆる交付税が。

そして、一方で、その投資的経費、これをどんどん削ることでこの収支バランスを図っていくという方向が見えているわけです。この投資的経費を削るということは、私はやっぱりこの地域経済を含めて本当に大丈夫なのかと、それで経済が回っていきけるのか、地域の活性化というのを図っていきけるのかという部分をやっぱり今こそ真剣に考えないと、この復興の特需が終わったら、間違いなく一気に沈んでしまいます、宮古の経済。皆さん、本当にその財政といいますか、今何かあるから目いっぱいお金を使ってやればいいという、それは生きるお金はいいですよ、投資であれば。市庁舎というのは、これは投資じゃないんです。

ですから、そこはしっかりと、近藤議員も、私は子供の遊ぶ場とか、若いお父さん、お母さんの交流の場、特にお母さん方の交流の場を否定するものじゃないです。これは、今ある施設を活用して、そして例えば愛宕小学校の、今仮設が建って、グラウンドにあるからなかなか利用できませんけれども、ああいった空き校舎をどう活用して、そしてこの音楽スタジオを含めて、そういったちょっと部分的な方々の要望に応える可能性があるとするれば、そういったところを活用して利用してもらおうと、そして芸術文化も高めてもらおうと、またはそういう文化会館という拠点がありますから、あそこをどう使っていくかということ、それぞれの団体の皆さんに考えてもらわなきゃならないんです。あればいいというのはそのとおりです。でもこれはイニシャルコストもランニングコストもかかるということ、市民も本当に理解しなきゃならないんです。

将来の宮古のまち、どういうまちになるかという危機感を持って、こういった宮古市最大の事業です。私の記憶ではシーアリーナが四十数億でしたか、これが箱物事業では過去最高の事業費です。それに倍以上のお金をかけるということを、やはり我々も含めて市民もしっかりと、これどうですか、使いますか、ああ使います。じゃ、つくります。こんな発想ではだめだと私は思います。

ですから、加藤副議長が先ほど言ったように、本来であればこの公共施設の再配置計画がしっかりとある程度見えた中で、こういった施設をどうするかということをやるべきだったんですけども、残念ながらもう走り出して、もうとりあえず走り陣立てだけで何とかだましだましというのは変ですけども、国の錢で何とかしのぎたいみたいな雰囲気になっていますけれども、本来私はやっぱりあり方とすれば違うと。

それから、竹花議員が言ったこの保健センターの位置、場所、なるほどなと私も思いました。今、市アリーナに仮設の保健センターが建っています。これも1億2,000万円かけて、仮設といいながら民間のレベルで考えると20年30年使えるような建物なんです。これも私は意見申し上げたときもあります。そのときは3年でしたけれども、3年はもう経過してしまいましたが、やはりもったいないんです。だからそういった施設を本当に壊すのかと、後で活用できる場所に、やはり真剣にしっかりと考えてつくるべきだということを申し上げたんです。本当に無駄遣いです。

もうそういった、ちょっと声が大きくなって申しわけないんですけども、皆さん本当に将来の考え、また、今現実の宮古市の置かれている、700、800、1,000億を超えた予算のときもありますけれども、実態はもう280組めるか組めないか、300億組めるか組めないか、そこなんです。足元をしっかりと見て、身の丈に合った事業をやったりやっていかなきゃならない、そのように思いますので、これは皆さん全面的にしっかりと考えていただきたい。

以上です。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 最初の発言は、議運委員長にたしなめられたので、それはそれとして受けとめております。

その3つの視点できょうは意見をということなので、その点で意見を言いますと、1つはやっぱりこの市民交流センター、本当に必要なのかなというのが、この間の市当局のずっと説明を聞いても、復興庁は、宮古市さん、中央公民館は津波が来たんですかと。来ていないわけですよ。来ていないから中央公民館という類いの名称で整備することはできなかったわけです。この復興交付金事業の性質上、そういう建物を建てるときには一時避難所の機能を持つものにしないとだめだということから、この市民交流センターというものが登場してきたと、そのよしあしはちょっと別にしてです。だって市役所の本庁舎の財源は合併特例債でしょう。保健センターは災害復旧事業なんだから。復興交付金を活用する唯一最大の建物はこの市民交流センターだけなんです。ここに整備しようとしている事業で言えば。その点で例えば私も何回も、前回も全協で中央公民館及び分館はどうするんですかと聞いたら、初めて山崎企画部長がついこの前、10年ぐらいの間に解体をしたいと思っていると、そう決めたわけではないけれども、公共事業再配置計画の中で、原課とすればそういうふうに思っていると、こう言わないと通らない話だと私は思っているんです。

そこで、私は市民交流センターのことに言え、芸文協の一定のメンバーの人からいろんな方々から言われて、私は個人的には意見を言われているのは、愛宕小学校の校舎と校庭があるじゃないかと、やがてあそこの仮設なくなるんです。利便性もあります、あそこは。私はそこが本当にいいかどうかというのはちょっとさ

ておいても、例えばそういう意見も現実にはいっぱいあるわけです。

何を言いたいかというと、名前を変えて市民交流センターという建物を本当に今すぐつくらないとだめなのか、ここの疑問が依然として解けません。それはアンケートをとれば、できたら使うとか、使わないとか、何を使うといったら、それは設問に基づいて、それは回答をするわけです。だけれども、設問の中身を変えて、中央公民館的なこうこういう機能を持ったものをつくるが、あなたは賛成か反対かといえば、私はもっと違う意見が出ると思います。そういう意味で、私もこの市民交流センターは時期尚早というふうなのは変わりません。

2つ目、松本議員も言ったんですが、私も財源問題が非常に気になります。簡単に言うけれども、合併特例債の残っている枠を全て使うんです。あと10年後に宮古市の人口は幾らになると推測されていますか。4万人台です。この総事業費は、前回のこれは9月30日、総事業費112億円です。112億円のうち3つの施設、本庁舎、市民交流センター、保健センター73億円です。こういうことを考えて、人口がどんどん減っていく、残念ながら、それをどうやって食いとめるか、減りぐあいをどうやって少なくするかということで議会も定住化対策を必死になってやっているときに、定住化の検討に待ったをかけるような財政計画になっているんじゃないかというふうに正直思います。

そういう意味で、人口減がどんどん進む、4万人台の人口になっていく、合併のこの特例措置もどんどん外れていくわけですから、そういうときに合併特例債を全額使う、枠を全部使ってしまうというのはやるべきでないと、私は市長が一番そこは判断すべきだと思います、財政課長よりも。そういう問題が提起されているというふうに受けとめるべきでないかというふうに私は思います。

○議長（前川昌登君） 意見はまだあろうかと思います。

〔「まだしゃべっていない人にいろんな意見を」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） どうですか、この際しゃべるほうがいいと思うんだけど。

小島議員。

○2番（小島直也君） 私の意見は、交流センターのほうのこの多目的ホール、可動式舞台とまで書いていますけれども、この施設が、せっかく市民文化会館の復興もありましたし、不要なものではないかなと思います。そのほかの交流センターにおいては、やっぱり市民の交流があって、まちのにぎわいを創出するものと思うので、市庁舎と隣り合わせにあってもいいものじゃないかなと考えております。

以上です。

〔「財源は」と呼ぶ者あり〕

○2番（小島直也君） ですから、多目的ホールをつくる財源は充てないほうがいいと思います。

○議長（前川昌登君） 北村議員。

○10番（北村 進君） さまざまな皆さんの意見を聞いて、私も意見を述べたいと思います。

一番は、私は財源問題、10年後、20年後に責任を持てないような、そういう今の予算の規模であると、将来に責任を持てない。ちょっと漠然とした言い方なんですけれども、先ほど落合議員さんが言ったように、人口も減っていく、そういった中でもっと、もうちょっと市庁舎は、華美というか、何かこれを見るとすごく贅沢な市庁舎、市民感情からいってもこんなに立派でなくていいんじゃないか、もっと質素な庁舎でいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（前川昌登君） いろいろご意見もあろうかと思いますが、会派等でもまだ十分に検討してもらって、議運のほうでも取りまとめをしながら、この庁舎問題については方向性を出して、当局のほうに意見として申し上げるというところでどうでしょうか。賛成、反対のご意見はいろいろあろうかと思いますが。

田中議員。

○26番（田中 尚君） 今、議長まとめに入っているのは適切な判断だと思いますが、その上でもう一つ論点の大きな柱、工事の着工方式なんですけれども、つまり基本構想があつて基本設計、今その基本設計の最中なんです。今やっている作業は、これだけの事業ですから、もう初めから市民の皆さん方を巻き込んでやろうとしているなど、私はそう勝手に判断しています。

つまり、それほど大きな事業だということです。そうであるならば、この特定有害物質が出た時点で、工期が最短で半年、これは根拠はありません、もっとおくれるかもしれません。JRが鉛とヒ素は片づけるでしょう。埋め戻すでしょう。どこに持っていくんですかと聞いたら、多分太陽セメントだろうと、あそこは処理能力もあります。

というわけで、現時点で市の工程表7カ月おくらせています。そうだとするならば、基本設計の納期が11月上旬だったかな、非常にスパンが短いんです。ことしの。ですから、やっぱり従来型のしっかりした公共事業のあり方で、どうもカタカナ用語に私は基本的に不信感があります。CM方式しか、当初は乗り気だったんです、CM方式に、なぜかという走り陣立てが可能だから。ここに来て市当局は変えました。コストが高くつく。したがって、デザインビルド方式でいくんだと、これ皆さん理解できていますか。そう言つては失礼ですが、私も含めて。

そういった意味では、経験のある従来やり方、基本構想、基本設計、実施設計、しっかりその中で維持費もしっかり見ながら、事業発注すると、そういう方向に向かうべきだと。時間はたっぷりある、何も急ぐ必要ない。したがって、市が提案しておりますデザインビルド方式、これについては、私はやっぱりきっぱり議会としてだめという意味を伝えるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（前川昌登君） これも会派で検討してもらつて。難しい話だからちょっと、ここで結論を出すというのは大変だから。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） そういうことで、初めての討論ということでしたけれども、本来であればもっと早くこういった話をやっておく必要があったのかなと思つて、反省をしていますけれども。

田中議員。

○26番（田中 尚君） そうしますと、議長のまとめを確認したいわけでありまして、1つはやっぱり理解不足の部分もあるので、各会派でしっかり情報も集めて、当局の説明もいただきながら、やっぱり勉強しながら、しっかりとした意見を1つはまとめていただく。そのまとめた上で、議運のほうで、庁舎のレイアウトも含めて、そこでやっぱり議論を出していく。必要があればまた再度全協を行う。そういう流れの中で、しっかり議会としての意見を、対応をまとめるように議長のご努力をお願いしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 今、田中議員のお話もありましたが、1つは、今、復興推進課で進めている中心市街地拠点施設整備の問題は総務常任委員会の所管でもあるということを理解をしていただかないと、全部、全協とかそういうところで議論をしていきますよということにはならない。総務常任委員会でもいろいろ意見交換会も

含めて予定をしておりますけれども、そこはしっかり全体の皆さんの中で確認していただかないと総務常任委員会では議論ができなくなってしまうということもちょっと懸念をいたしましたので、あえて発言をした次第でございますので、その点はひとつよろしくお願い申し上げます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 松本議員、どうぞ。

○22番（松本尚美君） 総務常任委員長、隣でうんと言ってしまったが、やはり確かに竹花委員長がおっしゃるように、所管は総務常任委員会です。これは間違いないことです。ただ、この案件はやはり全市的な大きな課題、案件でありますので、でき得れば、当然総務常任委員会が先といいますか、積極的に議論をしていただくことはもちろんなんですけれども、それを逆に、我々全体で構成するこの全協にむしろ反映してもらおうという部分で、積極的に全協を活用していかなければならないというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（前川昌登君） 竹花議員、どうぞ。

○21番（竹花邦彦君） くどくどは言いませんが、もちろんそういうことは念頭に置きながらの思いであります。当然、総務常任委員会の中で、必要な場合は当然、全協で皆さんともさまざまな意見交換をする。あるいは、場合によっては議員全協の場での市当局の説明をしっかりと求める。こういったことは、総務常任委員会としてもしっかりと各常任委員の皆さんと議論をして、判断をしながら進めていきたいということは、これは当然でありますので、そこはそういう方向で、頭に入れてやっていくということは申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） そういうことで、全協としては26日の午前中があいていますので、その辺にもう一回全協、会派でいろいろ検討していただいて。

〔発言する者多し〕

○議長（前川昌登君） 26日の午前ということにしたいと思います。

あとは、皆さんから何もなければこれで終わりますけれども、品川区の建設常任委員会の一行の皆さんが26日の午後から宮古に入ります。そして次の日も視察ということで、せっかく品川区のほうからおいでになるので、議会も対応して夕御飯か何かと一緒にというふうに考えていますけれども、とてもとても皆さんで対応できるものではないので、委員長さんクラスでどうなのかなと思っていますけれども。

〔発言する者多し〕

○議長（前川昌登君） 県議会も来ますけれども、私のほうでは対応しないという。担当課のほうで対応するというのでございます。

〔「品川は何人来るの」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 品川は11人。

建設常任委員会に来るという。

各常任委員会の委員長さんと議長、副議長でいいのかなと。余り多くても予約してあるところが余り広いところでないものだから。

〔「議長に一任」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） そういうことで、代表して参加していただくということにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○

閉 会

○議長（前川昌登君） なければ、これで協議会を終わりたいと思います。

どうも本日は大変貴重なご意見ありがとうございました。

これで終わります。

午前11時45分 閉会

○

宮古市議会議長 前 川 昌 登